

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 A棟・B棟)

事業所番号	0270201718		
法人名	社会福祉法人 弘前愛成園		
事業所名	グループホーム自由ヶ丘		
所在地	青森県弘前市大字金属町5番地30		
自己評価作成日	平成22年10月20日	評価結果市町村受理日	平成23年1月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・外部研修や内部研修の充実化を図ると共に、職員一人ひとりが資格取得に向け努力しており、認知症ケアの専門性を高めることに力を入れている。
 (認知症介護実践研修(実践者研修)、介護福祉士資格それぞれ半数の職員が修了・取得)
 (認知症介護実践研修(リーダー研修)修了者 2名)
 ・当事業所の職員は、笑顔と明るい、穏やかな雰囲気作りを常に心がけており、利用者のみならず、施設にお見えになった方全員に居心地良く過ごして頂けるよう努めている。
 ・月1～2回の行事を実施しており、その他にも地域の行事に参加するなど、気分転換や生活の活性化につなげられるよう支援している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
 (公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.aokaigojyouho.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0270201718&SCD=320>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年11月17日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、利用者個々の身体状態と意向を把握して、それぞれの自分らしさ、生きがいを大切に、明るく楽しい生活環境を配慮した支援に取り組まれている。町内会行事の草取りや納涼祭、ラジオ体操に職員と利用者で参加したり、事業所主催のバーベキュー行事や災害等に対して運営推進会議メンバーや防災協力員に協力を働き掛けるなど地域の交流に積極的に取り組まれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自 己 外 部 部 部		項 目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I . 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	現在の理念は、職員間で話し合い作り上げた理念である。また、理念を常に目の付く場所に掲示し、理念を意識しながら支援できるように工夫している。毎朝のミーティングの際に理念を全職員で唱和することでケアの指針を再確認している。会議等においても理念を意識しながら活発な話し合いが出来ており、より良いケアの提供に向けて日々努力している。	自分達が利用者であったらどのように過ごしたいか全職員で意見を出し合い、「地域の中で自分らしさと、生きがいを保ちながら安心して生活ができるように支援します」という事業所独自の理念を作成している。理念を事業所内に掲示したり、毎朝のミーティングで唱和し、理解が図られ、利用者個々の自分らしさを大切に明るい環境づくりにも心がけ、地域行事への参加や事業所行事に招待し地域とのつながりにも配慮している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の一員として、町内会に加入し、町内会の会議にも出席している。近隣の町内会の行事(納涼祭、草取り、ラジオ体操等)へ積極的に参加している。小学校の合唱部、高校の吹奏楽部との交流も継続して行われ、近隣の小学生が個別に訪問してくれることもある。防災協力委員を設置し、災害時には、地域住民が協力してくれる体制を整えている。	地域の方とあいさつを交わしたり、小学生が遊びに来て利用者とトランプをしたり、町内会に加入し、町内会行事の草取り、納涼祭、ラジオ体操に利用者と職員で参加をしている。また、事業所のバーベキュー行事に運営推進会議メンバーや防災協力員である地域住民を招待し、敬老会には高校生吹奏楽演奏と交流や系列保育園園児とじゃがいも植えや収穫等、積極的に地域の方と交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	申し込み希望者の見学や他施設からの見学に随時対応している。申し込み希望者からの認知症に関する相談も受け付けている。毎年、厚生学院の実習生、認知症介護実践研修(実践者)の外部実習、各学校の奉仕活動等の受け入れを行っている。奉仕活動や実習受け入れの際には、利用者が不安とならないよう、また、プライバシー保護の為に十分な説明と活動や実習の内容を吟味した上で受け入れている。			

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の動き、行事実施予定・報告、外部評価への取り組み状況の報告を行っている。会議では、活発な意見交換が出来ていると共に、出された意見は、貴重な意見として、議事録を職員へ回覧・報告し、サービスに反映される様に検討している。	運営推進会議メンバーは意義を理解し、開催時期を2ヶ月1回の第4水曜日を予定としている。利用者状況、行事、防災、評価結果の報告や意見交換がなされ、避難口の段差対策、斜路の設置等、速やかに改善が図られ、サービス向上に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ出席していただいている。また、出席できない場合は、報告書を提出すると共に、日頃の施設の状況を知っていただく為、広報誌等を作成し、配布している。また、自己評価及び外部評価結果も報告している。その他、より良いサービスを提供する為に、市町村担当者へは、事業所で問題が起きた時や困りごと等を随時相談し、助言や指導を仰いでいる。	行政職員及び地域包括支援センター職員は運営推進会議メンバーとして参加し、行政職員が業務都合で欠席の場合は会議報告をしている。広報誌配布や評価結果の報告もされており、利用者生活や事業所対策等必要に応じて担当者へ相談し、助言を得てサービスへ反映している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束については、勉強会を実施し、身体拘束の弊害等を周知している。身体拘束はしない方針であり、どの様にしたら、身体拘束をしなくてすむのか、職員間で検討している。どうしても身体拘束しか方法が無いことが、全職員での十分な話し合いで判断された場合には、家族にその旨を懇切丁寧に説明し、承諾を得た上で行い、行った場合でも早期に解除できるように努めている。また、玄関も施錠はせず、外出傾向にある利用者の方の見守りを強化し、外出する際には、職員と一緒に付き添い対応している。無断外出した時のために、個人情報カードを作成して、活用できるように備えている。	全職員が身体拘束の内容及び弊害を理解し、行わない姿勢でケア提供をしている。玄関や居室等は施錠せず、外出傾向のある方は見守りし、外出を察した場合には職員が付き添いで少し外出し、気分転換を図っている。運営推進会議メンバーや防災協力員のメンバーには協力が得られるよう働きかけている。やむを得ず身体拘束を行う場合は、理由、方法、実施時間帯を明確にし、家族等へ書面による説明と同意が行われ、経過観察も記録する体制となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアル・発見時の対応の流れを作成している。虐待についての勉強会を開催し、職員は虐待についての理解を深めると共に再確認を行っている。日々のケアの中で、利用者に対する言葉遣いや接し方に少しでも不適切な面が見られないか、職員同士で声を掛け合い、気をつけ、時には注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要性のある人に活用できるように支援する為、勉強会を開催し、職員が知識を学ぶことができる機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に、説明の為に時間を頂くことを前もって説明し、契約時には、十分な時間を取り、分かりやすい説明を心がけ、書面にて同意を得ている。疑問点等が直ぐに出てこないこともある為、入所後にも、本人やご家族にさりげなく声掛けし、不安な点や疑問点を聞き出すような対応をしている。契約等改訂の際には、文章と口頭による説明により、同意を得ている。解約時には、懇切丁寧を旨とし、必要に応じて、関係機関との連絡調整や情報交換を行い、今後の相談に応じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情、要望については、速やかに職員に周知し、改善に向けての話し合いを実施し、迅速に対応できるようにしている。また、いつでも気兼ねなく職員に申し出る事が出来る様な雰囲気づくりを心掛けており、家族が面会に来た際には、職員から積極的にコミュニケーションを図る等を工夫している。利用者については、普段の関わりの中で、言動に注意しながら、思いに気づく事が出来る様に努めており、会話の中で、何気ない申し出を受ける事もある。施設内には、目安箱を、法人に第三者委員設置されている。	利用者の意見等は入浴や通院、普段の会話の中で聞いたり、全職員で利用者個々の言動やしぐさ等からも察するようにしている。家族には面会時にこちらから声がけし、暮らしぶりや健康面等を報告しながら、意見等を聞くようにしたり、請求書送付の際に苦情等申出用紙を同封し、事業所内設置の目安箱を活用した意見把握にも努められている。苦情の受付窓口及び苦情対応方法も整備され、出された意見・苦情に対してサービス反映させる体制となっている。	

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回開催している職員会議にて、運営会議に提出する為、議題を話しあっている。また、職員に個別に面談する機会を設けている。その他、異動については、異動調書の提出にて本人の希望を聞きながら検討している。	職員会議や職員個別面談等を通して意見等を聞く機会を設け、出された意見を検討し、運営に反映させる体制にある。職員体制や異動は職員の意見も聞き検討し、異動を行う場合は利用者を与える影響を最少にするため配慮しながら、利用者や家族への説明やお知らせをしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい等、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則があり、職員は規則を守って勤務している。また、年2回の健康診断を実施しており、職員の健康管理に努めている。職員配置は、各資格の他、認知症介護実践研修(実践者・リーダー研修)修了者等を考慮しながら配置している。正職員については、人事考課を実施し、給料等へ反映されるような仕組みがある。また、パート職員から、準職員へ、準職員から正職員へ登用する仕組みがある。職員間の親睦会の実施や利用者の居住区域と離れた場所に休憩室を設置し、気分転換を図る環境を整えている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修に関しては、年間の計画を立て、勤務の調整を図りながら、定期的に内外の研修へ参加出来る様な取り組みを行っている。また職員の段階に応じて研修内容を検討し、ほぼ全職員が参加出来る様に支援している。研修後は、復命報告書を作成し、回覧するとともに、研修報告会を開催し、外部の研修に参加した職員を通して、知識や情報を得る事が出来ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人内外の研修会や事業所内での研修会にて情報交換する機会がある。他事業所からの見学を積極的に受け入れると共に、見学にも出掛ける機会を設ける等、情報交換をしている。		

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には訪問調査に出向き、本人と面談しながら、思いやニーズ、生活状況、希望や要望等を把握し、受容・共感・傾聴を大切にし、信頼関係を築く事が出来るよう心がけている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前には電話のやり取りだけではなく、訪問調査に出向く等、面談する機会を設けている。その際には、家族の思いや希望、要望等を把握し、受容・共感・傾聴を大切にし、信頼関係を築く事が出来る様に心がけている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際には、十分に状況を聴き、その方が必要としていることは何かを把握すると共に、入所申し込み対象にあるかの見極めを行い、他機関への紹介や必要に応じて連絡調整を図っている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者との会話の中や新聞やテレビの情報から一緒に楽しんだり、怒ったり、悲しんだりする時間を作っている。また、利用者は人生の先輩である事を念頭に置き、職員の一方的な働きかけではなく、共に生活しているという意識を持つように心がけている。（料理の作り方や習慣を教わる等）利用者と一緒に共感出来る事や感謝の言葉が職員の心の支えとなっている。	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には、利用者の日常生活を伝え、家族からは、嗜好や趣味等の情報を得る様にしている。また、日々の様子や健康面においても、面会になかなか来ることが出来ない家族には電話で情報を伝え、職員側が一方的に決める事はせずに、必ず相談するように努め、一緒に支えていくという意識で支援している。また、利用者本人が新たに出来た事柄も伝え、喜びを共有する事もある。	

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から利用していた馴染みの理美容院や信頼して通院し続けている病院等へ行く事が出来る様支援している。また、知人等が面会に来る事もある。	センター方式のアセスメントや日頃のコミュニケーションの中で利用者の馴染みの人や場所を把握し、友人や遠方家族への電話の取次ぎ支援や手紙を書く支援をしたり、馴染みの理美容院や店等を利用できるよう、一人ひとりに合わせた支援がしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間の情報交換を密に行い、利用者同士の関係と孤立しがちな利用者を把握し、様子観察に努めている。孤立しがちな利用者に対しては、職員が間に入り、ゲームやコミュニケーションを行い、トラブルにならない様に配慮しながら、皆が交流を図る事が出来る様に支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了する際にも、何かあった時にはいつでも連絡くださるようにと必ず話をしている。また、退去後も、本人らしく過ごす事が出来る様に、家族に了承を得、細かな情報提供を行っている。退去後、他施設を探して欲しいと相談があった場合も、他施設と連絡・調整を図る等の支援を行い、良好な関係が継続出来るように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、利用者と接する中で、会話や動作、表情等もよく観察し、思いや意向を把握する様に努めている。職員は、困難な場合は、家族からの情報を参考にし、利用者本人の立場に立って、本人の思いを推測する様にしている。	全職員で日常の会話を通して利用者個々の意向把握に努めている。普段の言動やしぐさ等からも利用者個々の思いや意向の把握に努めており、必要に応じて家族からも情報収集を行っている。	

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前には家族や担当ケアマネージャー等を通して利用者の情報収集を行っている。生活歴については、プライバシーに関わる事であるため、入所時は比較的情報量が少ない状態ではあるが、その後、家族や本人との信頼関係を構築しつつ、情報を得る事に努めている。センター方式のアセスメントを取り入れ、入所契約時に意図を説明し、了承を得、家族に用紙を渡して可能な範囲で記入をお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所初期の段階で、一日の過ごし方や心身状況、有する能力の把握に努め、その人らしい生活を続けていくための必要な支援を見極めている。また、職員間で日々の関わりの中で得た情報を交換・共有し、ケアカンファレンス等で密に話しあうと共に、ケース記録やセンター方式アセスメントにて心身状況を把握する事に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族には、計画作成時のみならず、日頃の関わりの中で、意見や要望、意向を聞き、介護計画に反映させている。また、アセスメントを行い、ケアカンファレンスを開催し、職員間で十分な課題分析を行い、情報交換しあいながら検討、作成している。計画は、6ヶ月毎に立案し、3ヶ月毎の見直しを行っている。見直し以前に現状に変化が生じた場合や本人や家族からの申し出があった際には、本人と家族と十分に話し合い、会議を開催し、新たに計画を作成している。 計画を作成するにあたっては、理念を留意しながら利用者本位の計画書となるよう心がけている。	日常会話の中で利用者の意向を把握し、面会や電話にて家族の意向も把握している。ケアカンファレンスで職員で話し合い、利用者個々の介護計画を作成している。計画の実施期間が明示され、定期的に計画見直しも行われている。利用者や家族の意向把握を随時行いながら、身体状況変化や意向変化に応じて、必要な場合は随時介護計画見直しも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態や援助、気づきや工夫については、介護夜勤日誌の他、個別のケース記録に記録している。個別のサービス内容を支援した状態や結果を月末に評価してまとめている。それらの情報を共有しながら、会議で検討し、介護計画立案や見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化（小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載） 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員を含め、地域の方々4名が防災協力委員としての役割を担っており、災害時の協力体制が整っている。また、利用者の楽しみの一つである歌や踊り等の地域の催し物（納涼祭等）に出掛けている。小学校の合唱部や高校吹奏楽部との交流は毎年行われている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前に健康面に関する情報の収集を行うと共に、提出して頂いた診断書より、健康状態を把握している。本人・家族の希望を大切に、入所前からのかかりつけ医へ継続して通院することが出来る様支援を行っている。体調変化時や心配事がある場合は、家族と医療機関へ情報を伝達し、適切な医療を受けられるように努めている。内科以外の耳鼻科・眼科・歯科・皮膚科等には、家族に受診の付き添いを依頼し、直接医師より説明を受けて頂いている。認知症の進行状態によっては、家族との話し合いを持ち、専門病院への受診を検討している。内服薬に変更があった際や受診結果等については、その都度電話等で家族に報告している。	これまでの受診状況を把握しており、利用者や家族の希望する医療機関への継続受診支援もされている。専門医の初診や急変時には家族にも同行していただき、話し合い、情報共有をしている。通院方法や受診結果の報告方法は契約時に話し合われ、納得が得られており、受診後は電話等で伝えることで情報共有が図られている。	

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設のデイサービス看護師が兼務で配置されており、介護夜勤日誌記録の確認や直接利用者と会話をし、健康状態を把握している。また、介護職員は、日常の健康状態の相談や状態変化時・緊急時の支援、助言や指示を受けている。24時間連絡可能な体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、最低でも1週間に1回は面会に行き、医療関係者より本人の状態を聴き把握することに努め、情報交換を密にし、退院した後も安心して過ごす事が出来る様に、家族を含めて早期退院に向けた話し合いを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期の方針を明確化しており、契約時に利用者や家族に説明し、同意を得ている。重度化した場合は、かかりつけ医、本人、家族と繰り返し話しあい、情報を共有しながら、今後の方針について検討している。重度化した場合には、家族へ事業所が出来る事、出来ない事を伝え、家族と相談しながら、状態に応じて支援している。	終末期の対応はしない方針を明確にしておき、家族や利用者に契約時に説明し、同意を得ている。日常的な健康管理や急変時の対応について利用者や家族等、医療機関と話し合いを行い、意思統一を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置マニュアルを作成し、職員に配布している。また、全職員が、年1回、救急救命講習と応急手当講習を受けることが出来る様にしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災想定避難訓練は、夜間想定も含めて毎月実施、地震想定避難訓練は、年1回実施している。当事業所は、高台にあるため、浸水する恐れは少ないが、落雷の発生率が高い。地域住民により、構成されている防災協力委員を設置しており、また、隣には養護老人ホームもあることから、避難訓練に参加して頂いたり、電話連絡網による通報訓練を実施し、協力体制が整っている。また、災害時を想定し、水や食べ物等の備蓄がある。	日中だけでなく、夜間想定も含めて避難訓練を実施しており、火災訓練は月1回、地震訓練は年1回、利用者と職員で実施されている。消火器等の設備点検は防災関係業者にて年2回行っている。災害に備え、食糧や飲料、毛布等を準備し、運営推進会議メンバーや防災協力員である地域住民にも協力を働きかけている。	

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人ひとりが認知症について理解した上で、一人の人間として尊重し否定・拒否する事がないよう、またプライバシーを損ねる様な声掛けになっていないか、個人情報配慮出来ているかを常に意識しながら対応している。守秘義務や個人情報の取り扱いについては、契約時に家族へ説明し、医療の場面等における情報の提供の承諾を得ている。その他、広報誌の写真掲載等もあらかじめ許可を得てからの掲載としている。	利用者を一人の人間として尊重し、職員会議、ケアカンファレンス、ミーティング等にて利用者への声がけや対応が話し合われている。名前もしくは苗字をさん付けで呼び、トイレ誘導は周囲へ気付かれないようにしたり、利用者居室へ入室する際はノックしたり、声がけする等、利用者のプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に、本人の思いや希望を聴く事、意思決定が出来る様に働きかける事に努め、利用者本位を尊重して対応している。意思表示が困難な場合においても、アセスメント表や記録等で得られた情報を基にし、意思表示がしやすいように簡単な言葉で(はい・いいえ)自己決定が出来るように質問の仕方を工夫したり、表情や仕草から意思を汲み取ったりしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の流れの中で、臨機応変に利用者の生活リズムに合わせた対応を行っている。(食事の時間を本人に合わせる。散歩の実施。買物・外出支援等) 日常の利用者のペースを大切に、居室でゆっくり休みたい時には休んで頂き、やりたい事がある場合には、時間を作り対応している。外出の希望に関しては、受診の支援や外出希望者が多く重なる等で、当日の支援が難しい場合には、事情を説明すると共に、必ず後日日時を設定し了承を得る等、フォローを忘れずに行っている。		

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容については、本人や家族と相談の上、昔から親しみのある店に出掛けられる様支援している。髪染めの支援もしている。衣類の乱れはさりげなく直し、汚れている場合には、交換介助や声掛けをしている。整容については、鏡を見ながら髪を梳かすことが出来る様、日常的に行っている。外出時のみ化粧を行う利用者についても、出来る様に支援を行っている。一人ひとり好みに合わせたその人らしいものを着用、または、購入できるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のある物や昔食べていた物、施設の畑で収穫出来る物等を献立に組み入れている。利用者の嗜好や禁止食物を把握し、食べられない物には、代替食を提供している。食材の買出しには、利用者も一緒に出掛け、品物を選んでもらったり、調理の下拵えは利用者と職員が一緒に行っている。食事の際には、職員も一緒に食事を楽しみながら、利用者に気配りし、さりげなく支援を行っている。	利用者の好みは把握され、苦手食の場合は代替食の提供もされている。職員と利用者で、野菜の皮むき、盛り付け、後片付けをしたり、食材買出しと一緒に出かけることもある。食事では職員も一緒に食事しており、必要に応じた声かけや支援をしながら、料理の話や世間話をし、明るい雰囲気での食事時間を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分が不足とまらない様に一人ひとりの摂取状態を日々観察し、不足している方については摂取量をチェックしながら把握出来る様にしている。食事や水分が不足している利用者には、その人にあった嗜好品(果物缶・野菜ジュース・桜でんぶおにぎり・佃煮・梅干し等)を取り入れ、摂取出来る様に支援している。摂取不足が解消出来ない場合は、医師へ相談し、栄養補助食品の処方や購入の支援をしている。嚥下機能低下防止の為、口の体操を実施し、嚥下状態に合わせた食事形態で提供したり、皿やスプーン、コップ等本人にとって使い易い物の使用を支援している。献立については、同法人の栄養士に確認して頂き、助言・指導してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員全員が口腔内の清潔を保つ事の重要性を理解している。(食べカスからの誤嚥性肺炎の誘発等)毎食後、歯磨きの声掛け、見守り等その人の能力に応じて、口腔ケアの支援を行っている。うがいが困難な利用者に対しては、イソジンガーグル液とガーゼを使用し、口腔内を清拭している。また、義歯を使用している利用者については、義歯洗浄剤につけて、汚れを落とす等の支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	出来るだけオムツを使わない方針である。どうしても必要な場合でも、安易にオムツにだけ頼ることなく、最小限の枚数にしたり、個別の排泄パターンに合わせて出来るだけトイレの誘導・介助を行っている。また、使用中のオムツが一人ひとりにあった物なのか、工夫や調査を行い、1日の中でも本人に合った物を使用できるよう支援する等、快適に過ごせる様検討しながら対応している。排泄の確認・誘導、失禁時には、本人の羞恥心に配慮しながら、さりげなく行っている。	トイレ誘導される方や自立排泄の方でも必要に応じた確認も行われ、排泄状況の記録もされている。オムツを共同使用トイレに事前に備えたり、小声で誘ったり、食事前等では全利用者へトイレ利用を呼びかける等のプライバシー配慮もされている。利用者個々の排泄状況の検討、見直しは職員会議、ケアカンファレンス等で行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便の確認を行い、献立には、毎朝牛乳を、また、繊維質の多い野菜、果物、野菜ジュースを取り入れている。なるべく、自然排便を促し、体を動かすことやテレビ体操や音楽体操を勧め、水分補給する事が出来る様に嗜好品を取り入れる等の工夫もしている。下剤や整腸剤、浣腸を処方されている利用者については、便の状態を医師への確に伝えると共に、薬に頼りきることのない様働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週4回決められた時間内ではあるが、一人ひとりの希望の時間やその日の体調に合わせて入浴を支援してる。また、希望があれば、入浴日以外でも入浴できる様になっている。入浴の際には、羞恥心等を理解し、好みの湯温、時間も本人の体調を考慮しながら本人のペースに合わせての支援を行っている。入浴を拒否しがちな方については、声掛けに工夫を重ね、より良い方法を探るとともに、心良く入浴してくれる様に配慮している。	週4回の入浴日や申し出があればシャワー浴の対応もしている。入浴支援は1対1で行われ、出来るところは行っていたきながら、必要に応じて声がけしての支援を行っている。入浴拒否される方は、時間を置いて再度声がけしたり、部分浴等で対応もされている。男性職員の入浴支援を好まない利用者には、女性職員で対応する同性介護への配慮もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が休息している時には、無理に離床を促す事はせず、常に意思確認している。しかし、昼夜逆転から不穏となる事もあり、適度な時間に声掛けをしたり、利用者の睡眠パターンを把握しながら、日中は活動的に過ごす事が出来るような働きかけを行っている。また、夜間も遅くまで好きな事をして過ごしている方には、無理に就寝を促す事なく観察している。眠る事が出来ずに苦しんでいる方については、眠りにつくまで話を聴いたり、添い寝をしたり、必要に応じて家族・医師へ相談している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	飲み忘れや誤薬等がないように、配薬・投薬手順書に沿って服薬支援を行っている。薬の内容は、個別にファイル保管しており、必要時は、それを見る事が出来る様にしている。薬の内容に変化があった場合には、医師からの説明を受け、全職員に日誌や申し送りを通して周知すると共に、変更後の状態を記録し、次回受診時には、その後の変化を医師へ報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の日課や趣味、生活歴等を参考にして役割や楽しみを作りだしている。また、利用者一人ひとりの日常の何気ない言動や会話から、要望、楽しみ、生きがい、気晴らしと思える物を見つけ出し、職員で情報を共有し、支援している。具体的には、食事の下拵えや茶碗拭き、盛付け、掃除、裁縫、洗濯畳み等、その人の有する能力を活かしながら、楽しんで行う事が出来る物を支援している。行う際には、安全に行う事が出来る様な工夫(場所等)もしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に外出出来る機会(行事等)を設けている。日々の会話の中から、ドライブの場所等を設定したり、利用者の状態に合わせて距離や時間を検討している。外出の希望については、希望の場所へ出掛けられる様支援しているが、どうしても施設では対応できない場所や時間帯である場合には、家族へ相談し、出掛ける事が出来るよう支援している。また、突発的な申し出に応えられない場合があり、別の日に予定を入れる等し、了承を得て支援している。馴染みの理美容院、外食、温泉等に積極的に出掛けている。	利用者がそれぞれ散歩をしたり、職員が温泉や外食が好きな方を連れて外出したり、食材の買出しで出かける機会も設けている。日頃の会話や何げない言葉から行きたい場所を把握するよう努め、ドライブ等の外出をしている。外出の際は身体状況に応じて車いすや車両を活用し、健康状態も考慮して行っている。利用者の希望を叶えるように、必要に応じて家族に相談と協力をお願いしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者一人ひとりの力に応じて、家族と本人で話しあい、ある程度の金額を管理している方もおり、買物、受診時、理髪の際に支払い出来る様支援している。また、管理出来ない方についても、ドライブでアイスクリームやお菓子を購入したり、祭りでゲームをする等、お金を遣う楽しみを持って頂ける様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の家族、知人、友人からの電話や手紙、贈り物等があり、手紙を出したり、電話の取り次ぎの支援もしている。また、暑中見舞いや年賀状等の支援も行っている。手紙等が届いた時には、プライバシーに配慮し、さりげなく手渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度等）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間兼食堂の照明は落ち着いた雰囲気をつくり工夫している。天窓もあり、自然光も大切にしている。夕食時は暗いので、照明器具を増やしている。職員一人ひとりが、騒々しい音は利用者に悪影響である事を認識して行動している。湿度・温度については、湿度計を各居室・施設内に設置し、適温が保たれるよう加湿器の設置や床暖やエアコンで調整を図っている。また、共有空間からは、煙や花木が見え、作物が実り、また季節の花が咲いているので、季節を感じる事が出来る。その他、季節にあった施設内の飾り付けも工夫し、正月には、餅等、十五夜には、ススキや果物等を供えて季節感を出している。	みんなの集う場所には、テーブル、椅子、テレビ、小上がりの畳が敷かれ、利用者が自由にくつろぐことができる。テレビの音量や職員の立てる物音等は騒がしくなく、部屋の明るさも日中は窓から日差しが入り、照明も調整している。温度・湿度も適切である。季節の創作物や行事写真、花を飾ることで季節感を感じさせる工夫もされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や多目的室には、ソファや畳の小上がりが設置されており、雑誌や新聞も備えている。また、多目的室には、金魚の水槽やエレクトーンも設置されている。いずれも気の合う利用者同士が談笑出来る場として、時には一人で過ごしたい方の寛ぎのスペースとして活用されている。		

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前の見学時等に、本人にとって過ごしやすい環境となるよう、馴染みの物を持って来て欲しい旨を伝えている。居室には、長年遣い慣れた道具や家具、または花や額縁、仏壇、電気スタンド等を配置し、居心地良く過ごせる様に支援している。また、新たに花や置物の購入の希望があった際には、職員と一緒に出掛け選んでもらったり、利用者の思いや希望に沿った居室づくりに努めている。	馴染みの愛用品の持ち込みを利用者や家族に働きかけており、テレビ、ダンス、家族写真、創作品等を部屋に持ち込み配置し、職員と利用者が一緒に一人ひとりに合った居室作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は全館バリアフリーとなっているが、利用者一人ひとりの状態から、それぞれの出来る事、分かる事を活かした環境づくりに努めている。危険箇所には、手摺りを取り付けたり、ベッド柵や危険な角には衝撃吸収緩和材を取り付ける等工夫している。また、ベッドや家具は、一人ひとりの起居動作や移動を考慮しながら配置している。各居室の入り口の戸は、デザインが個々に異なっているが、利用者には分かりにくい為、一人ひとりに合った分かりやすい目印をつけている。また、失敗を防ぐ為にも、トイレのドアに貼り紙をする等の工夫もしている。		